

議会だより

かどがわ

January
2016

1

No.145

あけましておめでとうございます。

笑顔



宮ヶ原ふれあい祭り 福祉大エイサーと子どもたち

- ・ 補正予算 2P
- ・ 人事案件・条例改正 3P
- ・ 第3回議会報告会(意見交換会)..... 4P
- ・ 一般質問 8人が登壇 7P

保育士等の処遇改善など 3億5496万円追加

一般会計補正予算
全員賛成

総額 79億1491万円

平成27年 第4回定例会



平成27年第4回定例会は、12月8日から14日までの7日間開かれました。

今議会において、諸般の報告、委員長報告などが行われたのち、条例改正4件、条例廃止1件、条例制定2件、補正予算3件および委員会発議1件の計11件審議、慎重に審査した結果、補正予算など原案通り可決しました。請願2件は委員会、本会議とも不採択となりました。

一般質問では、12月9、10日に8人の議員が登壇し、町政について論戦を行いました。

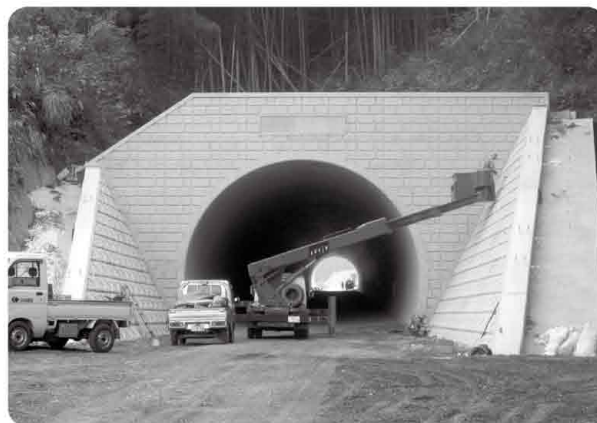
歳入	3億5496万円 内訳	補正後総額
地方交付税	2億4956万円 追加	24億5514万円
分担金・負担金	640万円 追加	1億1485万円
国庫支出金	3763万円 追加	9億967万円
県支出金	2466万円 追加	8億8247万円
諸収入	20万円 追加	1億5782万円
町債	3650万円 追加	7億6380万円

※万円未満切り捨て

主な歳出

私立保育園、幼稚園の 保育士等処遇改善事業	5110万円
広域農道整備負担金	4160万円
公共施設整備基金	1億2000万円
心の杜 マイクロバス 買替	1080万円
選挙人名簿システム改修	240万円
し尿処理費 修繕料	580万円
予備費	9980万円

※万円未満切り捨て



工事が進む広域農道(中村)

平成27年度 介護保険事業特別会計補正予算

歳入	保険料・国庫・県支出金など	279万円	追加
歳出	介護予防事業・包括的支援事業	279万円	追加

平成27年度 門川町水道事業会計補正予算

歳出	営業費用 配水・給水修繕費	500万円	追加
----	---------------	-------	----

人事案件

選挙管理委員会委員及び補充員を選任した。

委員（五十音順）

太田民雄氏（小園在住）

木下知明氏（西栄町在住）

黒木 稔氏（上井野在住）

原田敬蔵氏（加草二区在住）

補充員（補充する順）

飯沼定治氏（西栄町在住）

高橋幸太郎氏（加草二区在住）

川井清一氏（上井野在住）

金丸基治氏（五十鈴在住）

（可決・全員賛成）

条例制定

個人番号の利用に関する条例

番号法にて認められている事務について、庁内において必要最低限度の情報連携を図るため制定するもの。

（可決・賛成多数）

条例改正

町税条例等の一部改正

27年度税制改正に伴う地方税法の一部改正に基づき、一部を改正するもの。

その主な内容は、

①税の徴収猶予制度および換価の猶予制度の見直し、②申請による換価

の猶予制度の創設など。

（可決・全員賛成）

非常勤の特別職の職員の報酬に関する条例の一部改正

「まち・ひと・しごと創生推進会議」委員の報酬を設定するもの。

（可決・全員賛成）

福祉健康交流研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

心の杜の入浴料を、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳および療育手帳を持つ人に対し、それらの手帳を提示することにより、大人料金500円を300円にするもの。

（可決・全員賛成）

中央公民館および歴史民俗資料館整備に関する条例整備

中央公民館耐震改修工事および附属棟の資料館整備により、関係する以下の3条例を整備した。

町民会館の設置及び管理に関する条例の廃止

施設の用途の見直し並びに町民会館の営利利用がなくなったことから、この条例を廃止する。

（可決・全員賛成）

使用料徴収条例の一部改正

耐震改修工事により、施設機能の向上が図られ、他施設との調整を踏まえ、一部を見直すもの。

（可決・全員賛成）

歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の制定

附属棟1階・2階を資料館として整備したので、歴史民俗資料館として、新たに条例を制定する。

（可決・全員賛成）

協議

町道「南ヶ丘山ノ口線（仮称）」の区域外道路の設置に伴う協議

日向市と正式な協議を行うにあたり、議会の議決を要するもの。

（可決・全員賛成）

請願

川内原発再稼動について公開住民説明会を求める請願

9月議会で継続審査となっていた。総務財政常任委員会審議で不採択。

（不採択・賛成少数）

介護報酬の再改定を求める意見書の提出を求める請願

介護事業者と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬の再改定を実施することを求める意見書を、本議会が政府に提出することを求める請願。文教厚生常任委員会審議で不採択。

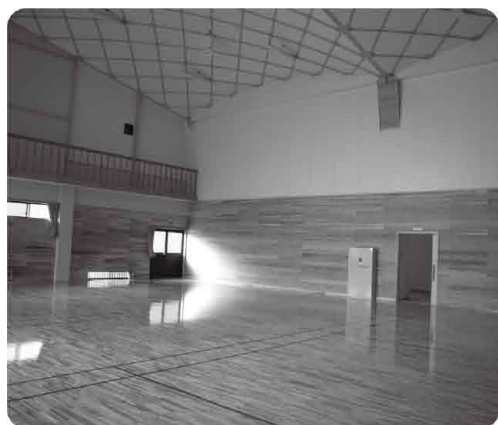
（不採択・賛成少数）

意見書

森林吸収源対策の財源確保を求める意見書

森林整備や木材利用などの森林吸収源対策は、地球温暖化対策の重要な柱で、地方創生に大きく貢献することから、安定した財源の充実・強化のための制度の速やかな構築と、その財源が確保されるまでの対策として、28年度当初予算および27年度補正予算で、森林整備・木材利用等の推進のための予算を十分確保することを、政府に要請するもの。

（採択・全員賛成）



改修が終わった中央公民館体育室

多くの意見をいただきました。

第3回議会報告会を開催しました。

◎ 11月4日 西門川活性化センター (来場者 22名)

◎ 11月5日 上町公民館 (来場者 17名)

◎ 11月9日 加草3区公民館 (来場者 15名)

みなさんからいただいたご意見

提言

五十鈴川に土砂が堆積してきている。川幅を広げたのは100年の愚策である。

土砂を採っても数年経つとまた、堆積していく。これの繰り返しとなる。

川幅を狭くし、川岸を階段状に土砂を積み上げれば土砂の捨て場は必要なくなるのではと考えている。

提言

地区の問題点を検討する報告会が欲しい。そうすれば来場者も増えてくるのでは。

質問

町議の定数、報酬、手当等についてどう考えているか。改善を望むが。

議長

議員報酬については、低い額で設定されている。若者の候補者が出にくい状況である。特別委員会ではこれらの件を検討していく。

質問

市町村合併について、議会はどのように考えているのか。

議長

個人的には合併してない現状に問題点はないと考える。

質問

町報によると公債比率等低く、財政上問題ない数字であると認識しているが、もっと積極的に予算を使用した。議員の報酬UP、街灯問題等解決するのは。

安藤議員

健全財政であるが、もっと町が活性化していく様、予算の使途に

ついて議会として提言していく。

質問

西門川の学校が廃校になるうとして、経緯を詳しく教えて欲しい。

議長

まだ廃校になると決まったわけではない。最終的に5年後に判断をする。これは、西門川の住民の方のアンケートの結果「廃校止むなし」と結論付けた。まだ最終的には決まっていない。



西門川活性化センター



上町公民館

乗り合いタクシー

質問

乗合いタクシーの経路や賃金について、議会としても地区の意見を聞いてこの計画に参画して欲しい。また、先進地の実情を参考にしたいものにしては。

日向、延岡との広域連携をとり運用も検討したらよいのでは。

総務財政委員長

公共交通委員に議会の代表として、参加している。委員は様々な代表者で21人で構成され、話し合いをしている。試験運行を実施しているが、その結果を踏まえ足の不便な方でも利用できるように、話し合いを進めて行きたいと思っている。

皆さんの意見を委員会に反映出来るようにしていきたいと考えている。

防災対策

質問

津波が来た場合、門川は3箇所くらいに分断されるだろう。備蓄もそれぞれの箇所に3日分ほどは必要ではないか。議会でも真剣に考えて欲しい。

質問

津波被災地を視察して町政に反映させたいものは。

案している。今後も執行のほうへ提言していく。

総務財政委員長

大津波がきたときに、門川町の地形を考えると数箇所に分断されると議会では想定している。備蓄品もそれぞれの地区に分散した方が良く議会では提

総務財政委員長

東北大学防災研究所から、門川町の地形を考慮した場合、道路が分断される可能性が高いので、備蓄倉庫を分散して配置するべきだと助言を受けた。

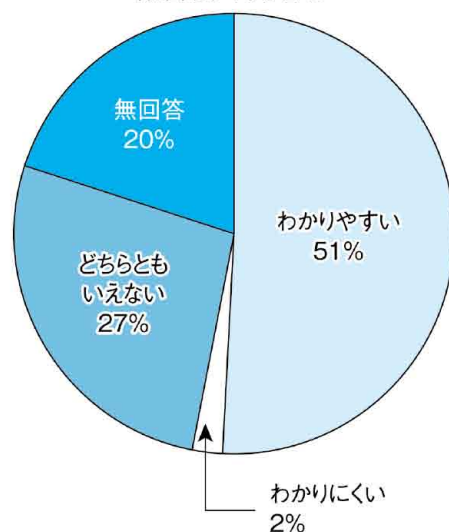


加草3区公民館

【来場者アンケート調査】

来場者 49 人
アンケート数 45 人

報告会の内容は



スマートインター関連

質問

大きな津波襲来後、救援物資を運ぶときに高速道路を使うとあったが、スマートインター付近は、昔は海だった所である、避難経路が寸断される。なんでそんな場所を選定したのか、議会の対応は。

また、日向、門川間の高速料金は高すぎるのでは、議会での要望は。

スマートインターの設置目的は。

産業建設委員長

料金が高い事は議会でも認識している。各方面に安くするよう陳情しているが今後も進めていく。

スマートインター設置場所については、地理的にここしかなく、やむを得ないと考えている。

スマートインターの役割については、商業施設等の誘致を議会でも考えているが民間を含め検討していく。

みなさんからいただいたご意見、提言（抜粋）です。議会では、短期、中期、長期に分類し、執行側に提言していきます。

追跡レポ 過去の一般質問から あれは、どんげなっ たげな

南ヶ丘地区と日向市を結ぶ道路について（議会だより143号掲載）

南ヶ丘団地への進入路の新設の本格協議が始まります。

これは、町道南ヶ丘2号線と日向市道仙ヶ崎山ノ口線を結ぶ計画道路で、南ヶ丘団地への進入路の新設です。

質疑 これからの予定と工事予算は

27年度	2月	設置協議について	日向市議会に提案
	3月	町道認定	
28年度		測量・設計	
29年度		用地調査・買収	
30年度		工事着工・完成予定	



接続予定の道路(日向市側)

工事費 およそ6千万円

第4回定例会 表 決 表

各議員の審査結果（○：賛成 ●：反対 ー：議長）

議 案 (全員賛成の議案は除きます。)	米良格	岩佐祐一	森川春夫	菊地稿治	請関義人	安藤福松	黒木裕	水永正継	小林芳彦	内山田善信	神崎千香子	米良昭平	森誠一	安田茂明
個人番号の利用に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	ー
川内原発再稼働について 公開住民説明会を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	●	●	ー
介護報酬の再改定を求める 意見書の提出を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	ー

お詫びと訂正

議会だより144号5ページ、文教厚生常任委員会内の写真注釈で「全小中学校エアコン設置」は「全小中学校図書館にエアコン設置」でした。お詫びして訂正します。

一般質問 8人が登壇!!



GPSで徘徊高齢者の早期発見を

菊地 稿治

町長 SOSネットワークの構築を目指す

問

NHKの調査によると、平成25年1年間に認知症やその疑いがある人が徘徊などで行方不明になったとして警察に届けられた人は、全国で延べ9607人に上り、このうち、死亡が確認された人は351人。その年の末の時点でも行方不明のままの人も208人いたことが分かった。

頻繁に徘徊が起き、外に出るようになると、介護者は一瞬たりとも目が離せなくなり、心身共に大変重い負担がかかる。徘徊高齢者を早期に発見し、身の安全を守るためにGPSを活用した「位置情報サービス」を取り入れ、必要とする介護者に機器を町が無償で貸与し、介護者の負担軽減を図ってどうか。

町長

平成13年度より「徘徊



GPSを活用した位置探索機器

高齢者家族支援事業」として、社会福祉協議会に委託し、GPSを活用した位置探索機器の貸し出しに取り組んでいる。利用者からは月々500円のみを負担してもらっている。また、認知症の方の徘徊には、警察や消防、関係機関並びに地域の方々との連携を図り、早期発見のSOSネットワークの構築を目指すしたい。

さらに認知症への理解と周知を図るため、認知症サポーター研修を各地区での介護予防教室や高等学校、町内事業所等で開催している。

問

投票所へのメモ等の持ち込みは可能か

個人があらかじめ投票しようとして決めてきた候補者の正確な名前を記載したメモや法定ビラを投票所に持ち込み投票することは公職選挙法に特段の制限はないとの国の見解がある。

しかし、その実施の可否については各選挙管理委員会の裁量と聞いているが、本町選挙管理委員会における所見を伺う。

選挙管理委員会書記長

投票所における選挙人が、投票の書き間違い等を防ぐため、法定ビラやメモの類を投票所に持ち込むことは本委員会としても問題ないと考えている。

ただし、他の選挙人に影響を与えるようなこと、例えばメモと称するものを持って選挙運動まがいの行為を行うなどについては、選挙の自由を妨害する行為等と見間違えられることにもなり、注意が必要と考えている。





町長 人材育成 仕事創りに町民の英知を結集



地方創生検討会議作業部会

問

地方創生に絡み、政府が全ての都道府県と市町村に求めている、人口減少対策の5カ年計画「地方版総合戦略」の骨子は。

町長

次代を担う人材育成、仕事創り、町への人の流れを創る、結婚・出産・子育て支援、時代に合った地域創り、の5つを設定し、今後の施策の方向を検討する。

問

日向、延岡との総合戦略は。

町長

延岡市、日向市を中心とする広域の会議、特に日向・東臼杵市町村振興協議会の中に地方創生専門部会を設置し、連携してそれぞれの市町村の総合戦略に盛り込めるよう進めている。

問

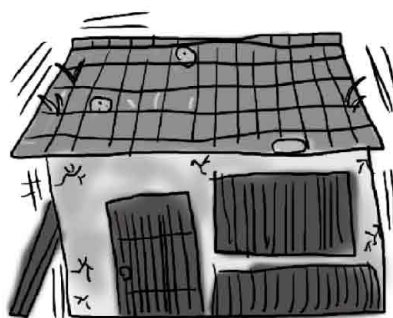
空き家、空地の有効活用及び環境対策については。

町長

空き家情報などの問い合わせについて、町内の不動産事業所を紹介している。また、県のポータルサイトを活用し生活、移住関連情報を掲載し町のPRを行っている。

特定空き家等の特別措置法では、撤去の代

執行まで出来るが、本町の条例見直しについては、県内の動向を見ながら対応していく。



倒壊が心配される家屋

問

乗合いタクシーの利用状況と課題等について。

町長

実証運行により、2カ月間で合計709人の利用があった。町民の約8割の方々は自家用車に頼っており公共交通を利用する事に対する認識が薄いと感じている。

問

再び実証運行の計画はないか。

町長

データー解析の結果を踏まえ、検討する。



実証運行の様子

今後の課題としては、色々なデーターを解析し、「門川町地域公共交通会議」の場で議論していく。



学校トイレの洋式化は

森 誠一

町長 学校施設長寿命化計画で検討

問 洋式トイレの現状は。

町長

小学校は、全体で196あり洋式トイレは23で、中学校81あり、洋式トイレは28である。

問

和式便器に戸惑う児童はいないのか。

町長

入学説明会の際に、和式トイレが多いことを伝え、入学後も和洋両方の使い方を指導している。戸惑う児童はいない。

問

トイレ教育は。

町長

学校では基本的な生活習慣となる食事、排泄から挨拶、言葉づかいなど、集団生活をする上で必要な内容の指導を行っている。

問 洋式化の考えは。

町長

多くの家庭で洋式トイレが一般化していることを考慮すれば、学校においても洋式への改修が必要だと認識している。

特に体育館は、災害時の避難所となっており、高年齢者等への対応や利便性の面からも洋式化への改善が必要と考える。

次年度策定予定の公共施設等管理総合計画や学校施設長寿命化計画で検討を行い、洋式トイレの改修を図りたい。



和式トイレ

草木類の再利用は

森川 春夫

町長 今後の検討課題

問

4月より、草木類の搬出方法が、可燃物と同様となった。

草木類の焼却はCO₂排出抑制の流れとは逆であり、再利用を検討し、実施していく考えはないか。

また、環境行政は幅広く、重要な課題で、これらを更に推進するために、環境係を独立させるべきではないか。

町長

近隣市町村の事例では、樹木をチップ化し、それを無償提供しており、主に家庭菜園や農業用に使用されている。樹木の受入には条件があり、条件に満たないものは焼却を行なっている。

再利用化するには、チップ化する破砕機、保管する建屋、土地が必要となり、当初経費、設置後の諸経費との費用対効果やチップ化した樹木の需要と供給なども

考慮しながら、今後の課題とする。

次に、今日、環境行政は多岐にわたり、何より、住民の皆様の生活に密接な課題でもあると認識している。

より良いまちづくりのためには、時代に即応した改革は必要なので、今年度、組織・機構改革等を検討すべく、職員による委員会の設置を指示し、検討を行なっている。



剪定樹木(写真左)をチップ化し腐葉土(写真右)へ

より利用しやすいホームページをめざせ

米良 格



町長 閲覧しやすいホームページを目指していく



門川を情報発信！

問

現在の門川町公式ホームページは、運用開始から数年たつが、町民がより利用しやすい、ホームページを考えてみては。

町長

現在でもバナー表示にするなど、少しでも閲覧しやすいものを目指している。
平成20年の運用開始から、数年たっており、IT技術の進歩により優れたものがある。
今後、ホームページの更改を検討していく。
その際、町民の要望をいただきやすく、情報発信も充実したものを構築する。

問

他市町村のように、スマートフォンで利用しやすいものや、双方向でやり取りできるものにする考えは。

総務課長

少しでも、新しいもの・閲覧しやすいものにしていく必要性があると考えている。

問

各課に広報担当者などを置き、町民へのアピール・アンケートなどを充実させてみては。

総務課長

ホームページの更改を、新年度に予定している。

高校・中学における選挙権啓発について

問

来々6月19日より、選挙における投票が18歳以上となるが。

選挙管理委員会書記長

現在、門川中学校・西門川中学校・門川高校において、生徒会選挙の際、立会演説会の実施、本選管から貸し出した本物の投票箱、記載台を使った投票を行ったりと、従来から熱心に取り組んでいる。
12月14日には、門川高校生徒会選挙にあわ



門川高校での選挙講話

せ、全校生徒約480人を対象に選挙講話を実施する。

都市計画マスタープランの整備地区

問

今年度着手した事項・事業、一歩でも踏み出したものは。

町長

重点整備地区の2つ、工業団地構想、漁業集落の整備については、さらなる検討、慎重な判断、より具体的な調査などが必要である。



狭い道や坂道が多い漁業集落



次の段階に進むにあたって、調査費用などの予算措置が必要なため、当面、国庫補助事業、必要な調査項目、事業認可、住民同意に必要な期間など検討を行っていく。



町有林 経済的有効活用を図れ

神崎 千香子

町長 条例の範囲内で進める

問

ふるさとの森など町有林は、長伐期施行の大径木にしていくとの事だったが、森林保護、林業、環境問題を考えた場合、町有林の経済的価値を見直し町づくりに活かしていくべきだ。

そのためには、「門川町ふるさとの森管理条例」の改廃を含む見直しをすることが必要ではないか。

町長

ふるさとの森の維持管理は、主伐をする考え方でなく循環利用型の施業をし、複層林の森を育成していく。

この森は、ほとんどが水源涵養森林として保安林に指定されている。これからも制限面積以内での長伐期施業を行っていく事が森林機能を保全し、経済的価値を図っていくことになると思う。

問

人工林の町有林499haのうち、条例により長期施業で大径木にするのは、ふるさとの森が123haだけだ。他も長伐期大径木にしている根拠は。

産業振興課長

森林整備計画の中で、「町の悠久の財産としていく」と謳っている。また当時、標準伐期で伐採すると山を切るのが進んでしまうので大径木にしている。

問

ふるさとの森以外の人工林も40年、50年のスギが多い。主伐を検討した事があるのか

産業振興課長

人工林は伐期樹齢が様々なので、森林計画の見直しをしている。

長伐期施業が必要かどうか今後関係機関と協議していく。

問

ふるさとの森は平成14年に管理条例をつくり、税金5億円で出資者から買い取った。その時の議会審議で経済的価値の保障を問われ、「必ずや20年、30年先には、町の大きな財産として今の数倍になつて返ってくるであろうと期待している」と町は答えているが。



町長

今、切つて出しても1mあたり1万1千円か2千円、公益的にも経済的にも一考する所があるし、保安林としての機能も果たせない。

問

もともと、人工林は伐るために植えている。主伐の後は植林していけばいい。

またスギなどは大木よりも幼木の方が二酸化炭素を吸収する。環境にもいい。林業関係者や雇用など色々な面で活性化にもなる。

保護一辺倒ではなく、森林を生産の場として、多方面から森林経営に転換すべきだ。

町長

現在の材価を考え、保安林の指導を受けている。条例の範囲内で考えていく。

問

門川町は山が84%、主伐して、積極的に経済効果を出し、後は植林して、新たな山を育てればいい。

今後は、森林認証制度里山の有効活用などソフト面の取り組みも大切ではないか。

産業振興課長

県の指導を受けながら見直ししている。

問

県の指導ではなく今は門川町が84%の山をどう保護し活かしていくかが問われている。保安林は主伐に転換しても問題ない。

西門川地区は山林の担い手不足で高齢化が進んでいるではないか。これは門川全体の問題だ。方針転換するだけで色々な取り組みができると思うが。

町長

ふるさとの森管理条例を廃止しようとは思わない。材価の値上がり状況を考慮しながら経済性などを関係機関と協議しながら進めていく。

他の質問

☆次年度予算について
☆観光開発について

マイナンバー制度、情報漏えいが心配

水永 正継



町長 情報は分散管理される

問

マイナンバー制度が運用された場合に、住民に対して不利益になるような問題が発生する恐れはないのか。この制度の利点だけではなく、注意する点もあること等、住民に対する周知徹底は。

町長

実際の運用は、平成29年1月より国の機関で情報連携が開始される。市町村の情報連携が開始されるのは29年7月からの予定となっている。

注意していただく点は、通知発送から、全国でマイナンバーに関する詐欺事件や不正に番号を聞き出す事件が多発しており、これまでも広報誌やチラシにて、周知を行ってきた。今後も継続して周知していきたい。

問

国は当初、社会保障、税分野などで行うと言っているが、今後、戸籍、婚姻届け、キャッシュカード、医療機関のカルテなどあらゆるものに拡大されていく恐れがある。情報が漏洩した場合個人のプライバシーが丸裸にされるが。

総務課長

情報を一元管理ではなく分散管理するので、情報の漏洩はないというのが国の考えである。

問

マイナンバー制度を導入しなくても現状で十分機能しているのに、国がわざわざ導入するのは、IT産業などの大企業が儲けるしくみづくりではないかとの報道もされている。

住民のプライバシーを犠牲にして大企業が儲けるような仕組みをつくっていいのか。

総務課長

そのような考えの人もいると思うが、法律が施行された以上は法に基づいて執行していかなければならない。情報漏えい等の心配は門川町で出来る範囲のことを行っていくたい。

問

マイナンバー制度導入に伴い、職員体制などの負担はどうなるのか。

総務課長

現在、臨時職員等を入れて対応している。今後、この仕事は続くと思われるので、今までの業務に加えて仕事が増える。

商店街の街灯

問

門川町の商店街の街灯は、防犯灯の役目が大きいので、個人負担を軽くするような対策はできないのか。

町長

街の照明には3種類あり、その用途ごとに維持管理されている。①道路管理者が設置し、道路交通上の安全と円滑化を図る街路灯。

②商店街の活性化を図るための街灯。

③夜間の犯罪防止と安心安全なまちづくりのための防犯灯。

産業振興課長

LED等、省エネルギー照明器への更新、電気の契約の見直し等ができないか、地元と検討していきたい。



上町商店街



延岡南道路の無料化の要望活動は

小林 芳彦

町長 提言活動を通じて強く要望している

問

延岡南く佐伯間の無料区間だけを利用する車も多く、乗り降りをする一ヶ岡付近の国道10号は、以前に比べ渋滞する時間帯も増え、町民も通勤、通学や買い物等様々な影響を受けている。

また、延岡南道路の無料化が実現すれば、今後の本町の経済、人、観光など町全体に与える影響も大きいと考えるが、無料化についてどのような国への要望活動、働きかけをしているのか。

また、今後の要望活動を本町の住みよいまちづくりの一環と捉え、一層強める考えはないか。

町長

本町としては、延岡市と協調して、整備促進大会等でこの問題を取り上げ、国などへの提言活動を通じて無料



延岡南道路(門川料金所)

化、料金引き下げを強く要望している。関係機関に再三要望しているが、全国的な高速道路の料金制度の中で、見直しは厳しい状況にある。

当区間の無料化には、県北一帯さらに本町の町づくりの観点から大きい効果があるので、引き続き近隣市町とともに関係機関に強く要望していく。

庁舎建替え

問

近年、県北では椎葉村と延岡市が建替えをし、そして日向市、美郷町も建替えを予定している。

本町も、これから人口減少、少子高齢などより、益々多様化する住民ニーズに対応するためにも、庁舎建替えは重要である。

そこで、平成24年6月の庁舎建替えの検討はとの、一般質問の中で、町長は町の財政状況と住民感覚にも配慮しながら進めていくとのことであったが、その後どうなったのか。

また、庁舎建替えには基金の設立も欠かせないが早期につくる考えはないか。

町長

現在の庁舎は、これまで改修・補強工事を行い、現時点で倒壊な



築48年を迎える庁舎

どの危険性が高まる可能性は低いと考えるが、庁舎の老朽化の問題、防災上の果たす意義や機能的な側面から、建替えは避けられない町政の重要な課題と考える。

また、庁舎建替えなどは、国からの策定要請により公共施設等総合管理計画について、

来年度末を目標に本町の保有する公共施設等の現況と将来の見通

し、課題等を客観的に把握分析し、財源確保については、近年、防災減災対策等の事業が見込まれるため、庁舎建替えについても、基金の設立等を十分に調査研究するとともに、県や国等の制度の活用を視野に入れ、効率的、計画的に実施できるように対応する。

地域の力特集

宮ヶ原おやじ会 会長 久米 佳郎 (第3代)

おやじ会の目的は？

公民館活動をしていく中で、男性の参加が少なく、育成会でも母親だけの状態でした。地区活動の中心になるべき壮年層の取り込みを考えたのが、おやじ会です。地域に住むもの同士が楽しみながら交流し、個々が持っているおやじパワーを子供達また地域に見せることにより地域の活性化を図ろうと、平成18年7月に12人で発足しました。

現在会員は28人で、毎月第4土曜日に定例会を行っています。

これまでの主な活動は？

最初に取り組んだのが中山川土手に紫陽花の植栽

5月は育成会と一緒に鯉のぼり

7月は育成会との交流会(そ〜めん流し・焼肉)

9月の長寿を祝う会では、寸劇(発足時から)

その他区の祭りでは、屋台の出店等

終わりに、このような会が各地域に広がればいいねとのことでした。

記 森



紫陽花の植栽



ユニフォーム



育成会との交流会



長寿を祝う会での寸劇



門川高校生が議会傍聴にきました

議会傍聴のご案内

次回の定例会は3月です。

12月議会には27人の方に傍聴いただきました。

皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

お問い合わせ：議会事務局

TEL63-1140 (内線271)

編集後記

第4回定例会が、補正予算等を可決し終了しました。

マイナンバーの通知カードが届きました。希望される方には平成28年1月以降に個人番号カードが交付されます。

マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせが発生しています。役場などの公的機関の職員が電話で個人情報を探ねることはありませんので注意してください。

中央公民館の改修工事が終わり、2月1日より使用できるようになります。

3地区で行った議会報告会では多くの意見をいただき、議員一同これからの議会活動に活かしていきたいと思えます。本年も皆様にとりまして輝かしい年になりますようお祈り申し上げます。

議会広報編集特別委員会

委員長	森 誠一
副委員長	森川 春夫
委員	神崎千香子
委員	岩佐 祐一
委員	米良 格

■発行者／門川町議会議長 安田茂明

■編集／議会広報編集特別委員会

〒889-0696

宮崎県東臼杵郡門川町本町

TEL(0982) 63-1140

■印刷／有限会社 第一印刷